

災害時の助け合いの仕組みづくり

H25・7・19

富士見町内会長 井澤 勇司

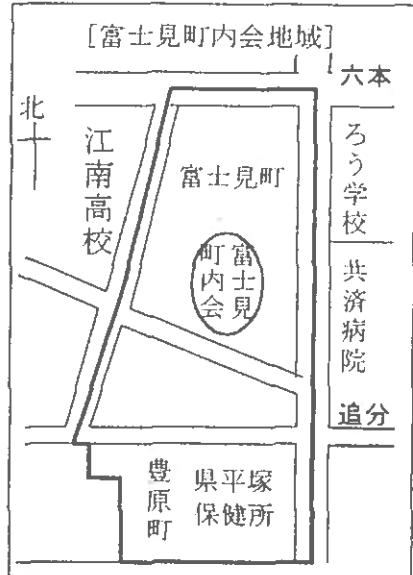
1 富士見町内会地域の概要

位置は平塚駅から北西へ1、3～1、8kmのところにあり、富士見町及び豊原町の一部を含む地域です。

戦時中、地域は戦火をまぬがれましたが、昭和40年代以降特に富士見町は道路や下水道が整備されないまま急速な宅地化が進み、35年余の月日が流れました。

しかし、1990(平成2)年「まちづくり協議会」を設立し、以降行政と連携して「地区計画制度(H17・11決定)を活用した下水道と道路整備」に取り組んでいます。

世帯数は270。8班38組の構成です。



2 取り組みの経過 パート1 (H22～23年)

1 H22年度

- (1) 4月、市は「災害時要援護者登録制度」の運用をスタートし、9月に富士見地区での説明会を開く。
- (2) 町内会は10月「検討委員会」を発足。下記事項について検討する 資料1
- (3) 11～3月、4月総会にむけ定例役員会で助け合いの仕組みづくりに取り組む。

| | | |
|--------|--------------|---------------|
| 検討した事項 | 1 支援についての考え方 | 4 要援護要件の考え方 |
| | 2 支援者の募集の方法 | 5 両者のマッチングの仕方 |
| | 3 要援護者の登録の方法 | 6 情報の共有をどうするか |

3月末に大綱
まとまる

2 H23年度

(1) 4月：総会

- ① 本年度の具体的活動の力点として、「災害時の助け合いの仕組みづくりに取り組む」ことを提案(第3号議案・事業計画) 資料2
- ② 全世帯に、号外「町内会だより(2011・4・17発行)」で内容を発信 資料3
- ③ 具体的な手立てとして「災害時の助け合い登録用紙」を作り、協力を要請 資料4
(「登録用紙」の各戸への配布と回収は、組長さんに依頼する)

(2) 5月：登録用紙の回収と集約

- ① 回収は、4月末現在で270世帯中263世帯(97%)。未回収は7世帯。
- ② 役員が未回収世帯を訪問し、提出をお願いする。
- ③ 最終回収率は、270世帯中269世帯(99.6%)。
- ④ 集約の結果
■要援護希望者 97名 (乳幼児16名、高齢者81名) ■支援者 376名

(3) 6月～7月上旬：マッチング作業

- ① マッチング作業は、町内会4役(会長、副会長、書記、会計)と民生・児童委員。
- ② 作業終了後、4役が分担して支援者、要援護者宅を訪問し結果と情報共有化の了解を
- ③ 役員1人平均のべ35軒、最高でのべ約50軒余の家庭訪問。
聞く。

(4) [7月上旬：2種類のカードつくる] 資料5

① [ふれあいカード]

支援者用と要援護者用を作る。内容は名前と班組のみ。記入は4役。7月中旬に配布。

② [富士見町内会・あんしんカード]

主旨… [ふれあいカード]を補完するもので、1人暮らしの方や健康に不安のある方等が対象で、家族不在の時や体調が急変し支援者やご近所の方にサポートして貰う場合など、緊急の場合に速やかに対応出来るようにするための備え。

内容…氏名、生年月日、住所、電話、援護要件、かかりつけ医、緊急連絡先他

(5) [8月：カード届ける]

① [ふれあいカード]を該当者に届ける。

② [富士見町内会・あんしんカード]を希望者に配布(135/270世帯が利用)。

(6) [今後の課題]

- ① マッチングの随時見直し ② 組内(長)への情報の提供
③ 新入会員への働きかけ ④ 未加入世帯への働きかけ

3 取り組みの経過 パート2 (H14~21年) ■組別話し合いの実施■

パート1でリポートしたように、H22~23年の1年間弱で助け合いのシステム化ができた。それは、H17年から組別話し合いを行っていたから、と思う。

(1) H14(2002)年頃から役員会で「大災害時の要援護者対策について取り組もう」という意見が出された。が、暗中模索の状況だった。

(2) H16(2004)年度の取り組み

- ① 住民の意識を把握するため、アンケート実施。

参考

| | |
|---------|--------------|
| ・H11・8 | トルコでM7.4の地震 |
| 9 | 台湾でM7.7の地震 |
| ・H15・5 | 個人情報保護法成立 |
| ・H16・10 | 新潟中越地震 M6.8 |
| 12 | スマトラ沖 M9 |
| ・H17・4 | 個人情報保護法施行 |
| ・H19・7 | 新潟中越沖M6.8の地震 |
| ・H20・5 | 中国四川省 M8.0 |

結果・回収率84%。会員270世帯。支援が欲しい106人。支援できる83人

[結果は「町内会だより・臨時号H16・4・1発行】でお知らせする】

- ② 結果をみて、災害に対する住民の切迫感や町内会への期待感を痛感する。
③ 6~10月、役員会で検討。「組単位で話し合いを持とう」との結論が出た。
④ 11~12月、班長・組長他を対象に、話し合いの趣旨や柱、持ち方等の説明会を行う。

■組別話し合いの基本的な考え方(趣旨)

- ① 大災害がおこった時、何よりもまず力になるのは隣近所の力=「共助」だ。
② そのため、日常的に相互に絆を深め、情報交換を密にしておくことが必要だ。
③ 要援護者のプライバシーへの配慮は必要だが、緊急時は生命の安全が第1だ。
④ 防災対策の基本は自助(自分の備え)だ。要援護者は自分の情報を近隣の人々に話し、情報を相互に共有しておくことが必要だ。

■話し合いの柱 ① 支援が必要な人と、支援ができる人との情報交換= **中心**

- ② 要援護者の支援態勢
③ 各組別一時避難場所の確認
④ 防災、減災対策他

(3) H17～21年・組別話し合い

| 実施年月 | 回 | 参加者 | 参加世帯数 |
|----------|-----|-----|----------|
| ・H17年1月 | 第1回 | 211 | 208(77%) |
| ・H19年11月 | 2回 | 200 | 194(71%) |
| ・H20年8月 | 3回 | 187 | 150(57%) |
| ・H21年9月 | 4回 | 187 | 141(52%) |

※上記の話し合いについて毎回、参加の状況や話し合いの内容等をレポートした。願いは共有化。

特に、第1回目は初めてゆえ大変有意義だった。

- ・「町内会だより」No103(H19・11・1) — 資料6
- ・「町内会だより」No105(H20・1・1) — 資料7
- ・「町内会だより」No106(H20・3・1) — 資料8

| |
|--|
| 1 同形の話し合いでマンネリ化し、新鮮さが薄れてきた。 |
| 2 組内の全世帯の参加は難しく、共通理解が十分なされない。 |
| 3 組の世帯数によつては、集まる場所が確保しにくい。 |
| 4 組によつて、話し合いの日時や場所の設定等組長の負担がある。右の理由で本年度は再検討する。 |

「22年度総会議案書・
本年度の活動案より」

→そして2の1の取り組みをおこなう

4 最後に… 町内会の活動をすすめるにあたって、いつも考えていること

1 会員の意識の共有化（但し様々な批判や異論の受容が大切だ）。

そのため、「月刊・町内会だより」(A4表裏)を定期的に発信し問題提起をしている。

(1) 今回の取り組みに対しての例

- ・災害時の助け合いの仕組みづくりを考えよう
「町内会だより」No136、137、139、141号で提起。
- ・「町内会だより」No143(H23・8・1) — 資料9

(2) 創刊号からの例

地域の人と人との結びつきは、住民にとってライフラインだ。日頃の隣人とのつながりの濃淡が、危機を抑制もすれば増幅もする。町内会だより創刊号で、「…より住みやすい近所づくりの一助になれば」と書いた。そんな思いがあつて下記のような様々な問題提起をしてきた。その心は、地域ネットワーク構築への指向。

| 年号 | 問題提起的な記事の内容 |
|-------|--|
| H11 9 | ・地域を寝る場所から生きる場所に変えよう。住民から市民へ。 |
| 12 15 | ・「ゴミ捨て大変」の投書から考える。共に支え合う地域でありたい。 |
| 14 38 | ・四之宮で94歳男性、入浴中に倒れる。SOSの笛。近所の人駆けつける。助かった。 |
| 〃 44 | ・京都市、春日地区の地域支援態勢の取り組み。みんなで福祉の担い手になろう。 |
| 15 56 | ・幼児連れ去り事件多発。子どもを地域全体で見守りたい。 |
| 16 60 | ・救出者の90%以上は、地域の人の助けだった。阪神淡路大震災から学ぼう。 |
| 17 75 | ・神奈川県が想定している地震。東海地震と西部地震に切迫性。 |
| 18 79 | ・地震対策に自信ありますか？ まず身の安全を守ろう。 |
| 19 94 | ・犯罪を寄せ付けない環境が大切。「安全・安心な地域にしたい」割れ窓理論に学ぶ。 |
| 〃 97 | ・SOSを発しよう。そしてお互いに支え合いたい。「ピック病」のニュースを聞いて |

「町内会の構成要件は『一定地域に住む』というだけ。地域への思いや町内会への関心も様々。同質性のない者が集団を構成する場合、単なる群れや寄り合い世帯になりやすい」

(社会学者・中根千枝)

(3) 問題提起的内容の他、お知らせ記事もある。ねらいは、一体感、帰属感、連帯感。

・新入生、卒業生、小・中学生、成人者の紹介。各種大会等々

2 年間の諸活動を成功させること

「思いを言葉で語ることと同様、行事の成功が連帯感を生む」と思う。

以上

全戸配付…1部ずつ取り下さい。

資料1 [検討委員会スタート]



月報

富士見町内会だより 2010・12・1 No 136

発行責任者：会長 井澤 喬司

季節の話
夏夏冬冬

♪ああ私／もう冬に生きたくありません／春夏秋冬／そんな1年／あなたと過ごしたい♪

阿久悠が、石川さゆりに書いた「春夏秋冬」です。

主人公は、人生で冬の時代がながかった女なのでしょうか。閑話休題。

今年の季節を振り返ります。

4月、真冬の寒さがあり、その後いきなりの暑さ。春を省略した感じでした。

夏は、記録的、暴力的な酷暑炎暑の日々でした。

9月上旬も残暑厳しく、下旬になってやっと涼しくなったと思ったら10月前半また暑く、下旬になると一転して木枯らし1号。寒波も襲来しました。

♪心揺れる秋になって／涙も多い私／…ひとりで紅茶飲みながら／絵葉書なんか書いている／…無邪気な春の語らいや／はなやぐ夏のいたずらや／笑いころげた／あれこれ思う／秋の日♪『思秋期』(歌・岩崎宏美)

ひんやりとした秋の午後、若い女性がカフェテラスで紅茶を飲みながら、絵手紙を書いている。もの想う秋という詞。

そんな感傷も、切なさも、人恋しさも感じることなく、夏と冬の「二季」だけの今年の季節。

— 地球の、何か恐ろしい事情によるのでしょうか？

まとまらない雑感で謝。

■災害時の助け合いの仕組みづくりを、みんなで考えませんか・その1 検討会スタート■

お互いの絆を一層深めたい 市、支援者の登録制度スタート

はじめに…市は、今年4月から「災害時要援護者登録制度」を開始しました。制度の骨子は4点です。

- 1 要援護希望者の自己申告…要援護者の登録を希望する場合は、届出書に書き自己申告をする。
- 2 支援者の募集…要援護希望者が、災害時に支援してくれる人を依頼する。いなければ空欄で可。
- 3 個別計画の作成…要援護者の情報や、支援者名、避難所での配慮事項等の情報カードを作成。
- 4 上記の情報は、①町内会 ②民生・児童委員 ③支援者が共有する。

上記の制度について10月役員会で民生・児童委員の石川さんから説明して頂きました。

今まで富士見町内会は、災害時の要援護者のサポート問題について、H17、19、20、21年度に「組別話し合い」を重ねてきました。

以下、4回の話し合いで確認した内容です。

- 1 大災害が起きたとき、まず力になるのは隣近所の力=互助だ。
- 2 そのため、日常的に相互の絆を深め、情報交換を密にしておこう。
- 3 要援護者のプライバシーへ配慮は必要だが、緊急時は生命の安全を第1に考えたい。
- 4 防災対策の基本は自助（自分での備え）だ。自分の状況を近隣の人に提供しておきたい。

話し合いの柱は、①支援の必要な人 ②支援ができる人、についての情報交換でした。

町内会として、以上の積み重ねに立って市の制度を参考にしながら、実効性のある「災害時の助け合いの仕組みづくり」を考えたいと思い、10月26日、検討小委員会をスタートしました。

出席は町内会4役（会長、副会長、書記、会計）と、民生・児童委員、福祉部長、防災部長の12名です。

次号は、検討小委員会と11月、12月役員会で話し合った内容です。

(続く)

■計報 秋山久子様 (11月19日・85歳) 2班6組・祈ご冥福 ♥転居 川崎ミツ子さん (1班6組) 11月末。お元氣で。

■本日発行の「号外・町内会だより」別添の、「災害時の助け合い登録用紙」に、左記のA～Cについて記入ください。

資料2 [23年度・総会議案]

平成23年度 本年度の具体的活動の力点（案）

災害時の助け合いの仕組み作りに取り組む

主旨… 平塚市は昨年4月、災害時の要援護者登録制度の運用を始め、9月に説明会がおこなわれました。

骨子は、要援護希望者にたいして支援者が、災害時にサポートする制度です。

富士見町内会では、平成16年度から「災害時の要援護者のサポート問題」に取り組み、H17、19、20、21年度に組内での話し合いをおこなってきました。

その柱は、① 支援の必要な人 ② 支援ができる人 の情報交換でした。

町内会は、市の制度も参考にしながら今までの積み重ねに立って、昨年10月から3月まで5回の役員会で、「災害時の互助」について話し合ってきました。

以下、A～Cの柱を中心に「助け合いの仕組みづくり」に取り組みます。

- A 災害時に要援護の方に支援ができる人は、支援者として力をかけて下さい
- B 災害時に避難の支援を必要とする人は、要援護者として登録をして下さい
- C 災害時の援助や町内会活動などに必要な、世帯構成の調査にご協力下さい

♥ Aについて

[支援についての考え方]

- 1 ご自身や家族や親族、家屋が無事だった。また、在宅していた等々、支援が可能な場合に、できる範囲での協力をしていただきたいと思います。
- 2 支援は、任意の協力で、義務や責任を伴うものではありません。

[支援の主な内容]

1 安否の確認

無事かどうか？ 怪我はどうか？ などの確認です。したがって中学生以上なら充分支援の担い手になれます。多くの方のご支援をお願いいたします。

2 避難先までの避難誘導

誘導は、家屋が倒壊した時の問題であり、避難所の安全性が確認された後の問題です。また避難誘導は複数の方での対応になります。

♥ Bについて

- 1 平塚市の災害時要援護者登録制度に届け出をした方も、登録して下さい。
- 2 要援護希望者、またご家族の中には、「迷惑をかけたくない」という気持ちから登録をためらう方もいられるか、「と思いますが、どうぞ申し出て下さい。
- 3 要援護の希望は、必要に応じて隨時登録して下さい。

♥ Cについて

- 1 「世帯構成」の調査は、一昨年9月の組別話し合いでおこなった内容と同じで、災害時の活動の時など必要な基礎資料として活用します。ご協力下さい。

♥ 今後の具体的な取り組み

- 1 支援者は、要援護者1人に対して複数の方でサポートしたいと考えます。
- 3 要援護者への支援態勢は、組内だけでなく近接する組を含めて考えます。
- 3 要援護者の要望で支援者を考えます。そのマッチングは後日提案します。
- 4 支援者が、要支援者の支援のために必要な情報は、後日共有を考えます。
- 5 支援者、要援護者の登録者数等の結果のお知らせは、集約後検討します。

号外 富士見町内会だより 2011・4・17

発行責任者：会長 井澤 勝司



視点

昨年の夏、日本中で「消えた高齢者」が、大きな社会問題になりました。

すさまじい勢いで進む高齢化、雇用の悪化、格差の拡大、人との繋がりの希薄化etc…

激変する社会の水面下で、無縁社会、無縁死の進行が指摘されています。

■他者との関係性を避ける風潮が広がった時、人は離別や離職、病気などで簡単に孤立状態に落とされます。

ほんの少し前までは、ごく当たり前であった「お互い様」の気持ち、今や、「縁」は絶滅危惧種、と言う人もいます。

■縁は、普通に生活をしていれば自然に手に入るものではなくになっている感じです。

自分から積極的に努力しないと、持つことも保つことも難しい世の中になってきている、と思うのです。

■社会の中で生きるということは、支え、支えられることです。その関係性の中に生きる意味があると思います。

今は元気でも、いずれ助ける側に回ります。

■心の中は無人島、では寂しきります。

お互いに善意にすがり、「助けて」と言い合えるつながりを創りたい、と願います。

「お互い様」の気持ちを、一層共有できたら、さらに穏やかな共助の風が、地域のあちこちに吹き込むと思います。

■災害時の助け合いの仕組みづくりに力をかして下さい

つながり — 深めたい



市は昨年4月、災害時の要援護者登録制度の運用を始め、9月に説明会がありました。

その骨子は、要援護希望者にたいして支援者が災害時にサポートする制度です。

富士見町内会は、平成16年度から災害時の要援護者の支援問題に取り組み、H17、19、20、21年度に以下のような考え方で組内の話し合いをおこなってきました。

- 1 大災害がおこった時、まず力になるのは隣近所の力=「共助・互助」だ。
- 2 そのため、日常的にお互いに絆を深め、情報交換を密にしておくことが必要だ。
- 3 要援護者のプライバシーへの配慮は必要だが、緊急時は生命の安全が第1だ。
- 4 防災対策の基本は自助だ。要援護者は情報を近隣の人々に話し、共有しておきたい。

組内の話し合いの柱は、

① 支援の必要な人 ② 支援ができる人の情報交換で、「互助」について共通理解を深めました。

9月の市の説明を受け、10月「災害時の助け合い仕組みづくり」のため検討委員会をおこないました。

ねらいは、市の制度も参考に今までの組別話し合いの内容をさらに実効性のあるものにするためです。

メンバーは、町内会4役、民生・児童委員、福祉部長、防災部長で、以下の2点を中心に原案を作りました。

- 1 災害時の支援者の募集についてどうすすめるか。
- 2 災害時の要援護希望者の登録をどうおこなうか。

検討した原案をもとに、11、12、1、2、3月の定例役員会で以下の3つの内容に関してまとめました。（次頁）

♥ 支援のご協力と要援護希望の登録をお願いします

資料3 [号外 町内会だより・2面]

町内の皆さんに、以下の3点についてご協力をお願いします。

- A 災害時に要援護の方に支援ができる人は、支援者として力をかけて下さい
- B 災害時に避難の支援を必要とする人は、要援護者として登録をして下さい
- C 災害時の援助や町内会活動などに必要な、世帯構成の調査にご協力下さい

以下、上のA、B、Cについての内容です。

♥上記A、のお願い

要援護者の方の支援者として
力をかけて下さい

支援者になると、義務感などを思い負担を感じたり、また「仕事の関係などで時間的な余裕が少ない」方は、支援の気持ちはあっても登録をためらうこともある、かと思います。

支援について次のように考えます。

[支援についての考え方]

- 1 支援が可能な場合に、できる範囲での協力をするものです。
- 2 支援は、任意の協力であって義務や責任を伴うものではありません。

[支援の主な内容]

1 安否の確認

無事か否か?などの確認で、救出や介護、治療といった専門的な治療をおこなうものではありません。

したがって、中学生以上なら充分戦力になると思います。

2 避難先までの避難誘導

誘導は、家屋が倒壊した時の問題であり、避難所の安全性が確認された後の問題です。また避難誘導は複数の方での対応になります。

♥上記B、のお願い

要援護希望の登録をして下さい

- 1 平塚市の災害時要援護者登録制度に届け出をした方も、登録して下さい。
- 2 要援護希望者、またご家族の中には「迷惑をかけたくない」という気落ちがあり、登録をためらう方もいられるかと思いますが、遠慮せずに申し出て下さい。
- 3 要援護の希望は、必要に応じて随時登録して下さい。

可能な方全員で、支援者としてサポートしたいと願います

♥上記C、のお願い

世帯構成の調査にご協力下さい

「世帯構成」の調査は、一昨年9月の組別話し合いでおこなった内容と同じで、災害時の活動の時などに必要な基礎資料として活用します。ご協力下さい。

♥今後の進め方など

- 1 支援者は、要援護者1人に対して複数の方でサポートしたいと考えます。
- 2 要援護者への支援態勢は、組内だけでなく近接の組を含めて考えます。
- 3 要援護者の要望で、支援者を考えます。そのマッチングは、後日提案します。
- 4 支援者に必要な要援護者情報は、後日共有を考えます。
- 5 支援者や要援護の登録者数などの結果発表は、集約後役員会で検討します。

♥記入、提出に当たってのお願い

- 1 別添の「災害時助け合い登録用紙」に、上記A~Cについてご記入下さい。
- 2 要援護の希望者以外は、支援者としてぜひ力をかけて下さい。
- 3 記入が終わったら封筒の表に班、組、お名前を書いて封印して下さい。
- 4 提出は下記の方法でお願いします。

組長様にお願い 4月30日（土）迄に町内会費を集める時、登録用紙も回収し班長様宅にお届け下さい。

班長様にお願い 全組分を5月2日（月）までに下記役員宅にお届け下さい。

- ・1~4班 会長・井澤宅 2班3組
富士見町 8-19
- ・5~8班 会計・田中宅 8班1組
豊原町 8-11

資料4 [登録用紙]

全戸配布

[災害時の助け合い登録用紙]

H23・4 富士見町内会

♥ 災害時の助け合いの仕組みづくりのため、下のA～Cへの記入についてご協力下さい

[記入・提出にあたってのお願い]

- 1 記入の際は、本日お届けした「号外・町内会だより」の、特に2面をお読み下さい。
- 2 記入が終わったら、封筒の表に班、組、お名前を書いて封印をして下さい。
- 3 提出は、組長さんが4月30日までに町内会費を頂きにお伺いした時、ご提出下さい。

() 班 () 組 氏名 ()

A 災害時に要援護者へ支援の協力をします

- 1 支援は、あくまでも任意の協力で責任を伴うものではありません。支援が可能な場合に出来る範囲での協力をするものです。ご家族で支援が出来る方のお名前をお書き下さい。
 - 2 続柄は、世帯主、配偶者、父母、子、祖父母、孫、などとお書き下さい。
 - 3 備考欄は、支援可能時間帯について、下記の該当する番号をご記入下さい。
- ① 基本的に常時 ② 土、日、祝日 ③ 基本的に夜間 ④ 特定出来ない ⑤ その他

| 氏名 | 性別 | 続柄 | 備考 | 氏名 | 性別 | 続柄 | 備考 |
|----|-----|----|----|----|-----|----|----|
| 1 | 男・女 | | | 5 | 男・女 | | |
| 2 | 男・女 | | | 6 | 男・女 | | |
| 3 | 男・女 | | | 7 | 男・女 | | |
| 4 | 男・女 | | | 8 | 男・女 | | |

B 災害時に要援護希望者として登録します

- 1 平塚市の災害時要援護者登録制度に届け出をした方も、登録して下さい。
 - 2 要援護要件は、差し支え無ければ下記の該当する番号をお書き下さい。
- ① 高齢者 ② 身体不自由 ③ 乳幼児 ④ その他

| 氏名 | 性別 | 要援護要件 | 氏名 | 性別 | 要援護要件 |
|----|-----|-------|----|-----|-------|
| 1 | 男・女 | | 3 | 男・女 | |
| 2 | 男・女 | | 4 | 男・女 | |

C 世帯構成 → この調査は全員がお書き下さい

世帯構成の調査は、平成21年度に組別話し合いで行った内容と同じで、災害時の活動の時などに必要な基礎資料として活用します。

家族数をご記入下さい。

→ 高校生以上は大人としてカウントします

| 乳幼児 | 小学生 | 中学生 | 大人 | 計 |
|-----|-----|-----|----|---|
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

・この調査の開封は、会長と民生・児童委員の責任で行います。
 ・この調査は、目的以外の事には一切利用いたしません。

資料5 [ふれあいカード・あんしんカード]

| ◆ふれあいカード 富士見町内会 [支援者用] | |
|---------------------------|-----|
| 支援者の名前 | |
| 班 組 | |
| 他の支援者 | |
| 様 | 班 組 |
| 様 | 班 組 |
| 様 | 班 組 |
| 要援護者の名前 | |
| 様 | 班 組 |
| 様 | 班 組 |
| 様 | 班 組 |
| 様 | 班 組 |
| 備考 | |

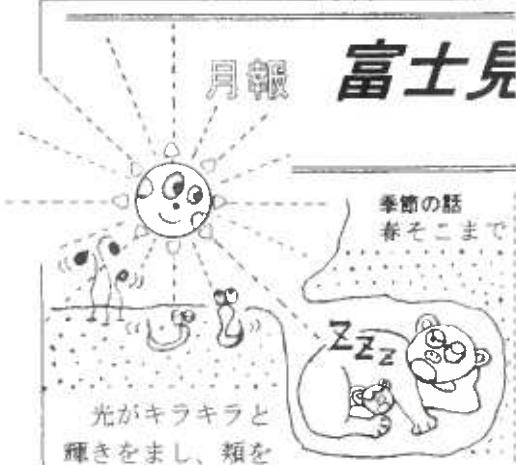
※支援者は、世帯主の名前で複数の方もいます。

| ◆ふれあいカード 富士見町内会 [要援護者用] | |
|----------------------------|-----|
| 要援護者の名前 | |
| 班 組 | |
| 班 組 | |
| 班 組 | |
| 班 組 | |
| 支 援 者 の 名 前 | |
| 様 | 班 組 |
| 様 | 班 組 |
| 様 | 班 組 |
| 備考 | |

※支援者は、世帯主のお名前が複数の方もあります。

- ・カードのサイズは、3種ともA5。
- ・色は、支援者用はエンジ。要援護者用はイエロー。組内中心の支援のため、住所、電話、生年月日、援護要件などは略した。
- ・あんしんカードの色はクリーム。

全戸配付…1部ずつお取り下さい



カット・「2008・3月号」

| ◆富士見町内会 あんしんカード | | | |
|---|-------------------------|-----|-----|
| 氏名 | 生年月日 男・女 大・昭・平 年 月 日 | | |
| | 男・女 大・昭・平 年 月 日 | | |
| | 男・女 大・昭・平 年 月 日 | | |
| 住所 | 平塚市 富士見町・豊原町 | | |
| 電話 | | | |
| 要件 | 乳幼児 高齢 身体不自由 その他 | | |
| かかりつけ医 | | | |
| 電 話 | | | |
| その他の(病名、くすり) | | | |
| 緊急連絡各会員 (親類は、世帯主、配偶者、父母、子、孫、兄弟、友人など) | | | |
| 氏名 | 親類 | 電 話 | 住 所 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| メモ | | | |

※冷蔵庫など、見える場所に貼付しておきましょう。

資料6 「第2回組別話し合い」の呼びかけ

各組長宛には、別に文書で（話し合いのお願い）をした。同時に結果報告書を添付した。内容は、話し合った日時、場所、出席者名、欠席者名、一時避難場所の確認、支援の必要な人、支援できる人、組内の支援態勢の整備、わが家の防災対策他

土見町内会だより 2007.11.1 No.103

発行責任者：井澤 勝司

■要援護者へのサポート態勢を考えよう ■

ご近所同士のおつきあいで 大災害を乗り切りたい

11月～12月・組内話し合いを予定

私たちの平塚市域で想定される地震として下の3つがあります。

- 1 東海地震 (M8.0)
- 2 南関東地震 (M7.9)
- 3 県西部地震 (M7.0)

[注()の数字は、想定震度です]

3つの地震の中で切迫性が予測されるのは1と3です。

町内会としては、防災対策の1つとして、大災害時に高齢者や身障者、乳幼児世帯など

要援護者の支援のため、組内の話し合い月間を以下のように計画しました。

1 楽 旨

大災害に備え、近隣同士の日常の連携を一層深める中で、サポート態勢や防災問題について考えたい。

2 日 時

11月上旬～12月末頃迄

3 場 所

組長さんが決めて下さい。

前回（平成17年1月）は、会員宅や一時避難集合場所で話しあったり、組長さんが個別訪問をされ確認した組もありました。公民館を利用する場合は、希望日時など事前に会長・井澤にご連絡下さい。

4 組の分割

話し合いは、組単位で行いますが、世帯数が多い場合は臨時に分割する等の方法をご検討下さい。

5 話し合いの柱

(1) 指定避難施設（平塚江南高校）の確認と一時避難集合場所を決めましょう。

富士見町内会地域の指定避難施設は江南高校です。しかし夜間や休日は閉鎖されています。

また、すぐに指定避難施設へ行く必要はありません。

各組の近くの安全な場所に一時避難の場所を決め、そこでお互いに被害状況や集合状態を確かめ必要に応じて安否の確認を行うなど、必要な措置をとりましょう。

(2) 組内での支援態勢の確認をしましょう。（今回の話し合いの中心課題です）

災害時の支援態勢については、災害発生の日時（夜間か昼間か、平日か休日か）等や災害状況によっていろいろと対応が考えられます。また、支援者は中学生以上なら充分期待出来ます。

いずれにせよ、大災害が起った時、まず頼りになるのは近隣の共助力です。（次頁）

そのためには情報の共有化が必要です。

要援護者のプライバシーの保護に充分配慮して、次の点について話し合いましょう。

- ① 組内での要援護者
- ② 組内で支援が出来る人
- ③ 要援護者を支援する態勢をどのように整えるか
- (3) わが家の防災対策について、情報交換をしましょう

6 備 考

組内の話し合いについて、質問や困ったこと、また役員の出席を要請される場合は、事前に会長にご連絡下さい。

7 結果の報告

組内の話し合いの結果を別紙に記入し、12月末をめどに班長様に届けてください。

班長様は下記役員宅へお届け下さい。

・1～4班 会長・井澤宅

・5～8班 副会長・鯨岡宅

(注) 本号は、同時の回覧物と同じ内容です。全会員にご理解頂きたいと願い、町内会たよりでもまとめました。

♥組内の話し合いについて
その際は、よろしくご協力

左の5の1、一時避難集合場所は各組毎に指定している。従って計38カ所。場所は、自家前の路上、駐車場、ゴミ集積場前など、近接の組の指定場所と至近距離の場合も多く、万一の時など連携しやすい。意識化のため、毎年総会議案書に掲載している。

町内会だより

2008-1-5
No 105

発行責任者：井澤 勇司

大地震に備える2

大災害時のサポート問題 組内話し合いの報告書より

昨年の11月から12月にかけて、大災害時の要援護者へのサポート態勢について、組内の話し合いをもちました。本号は、柱の一つ、要援護者への支援をどのようにすすめるかのリポートです。該当者がいる組の要旨のみまとめました。()は、班、組です。

- ・発生時、留守の場合は、組の人に連絡してお願いする(1-2)
- ・日頃の情報交換を密にし、緊急時に対応できるようにする(1-3)
- ・一時集合場所に集まり、不在者の確認をし対応する。日常生活で、家のどの部屋を利用しているか(夜間、昼間)等の話し合いが出来ると良い(1-4)
- ・一時避難集合場所に来なかつたら迎えに行く。いつもいる場所、寝室を家族の了解を得て確認した。デイサービスの日時も確認した(2-1)
- ・必要に応じて組内全員で支援する(2-3)
- ・日常的に声かけを心がける。緊急時、支援してくれる人の連絡先を家族で話し合っておく。できれば近所または、民生委員の方などにも連絡を(2-4)
- ・臨機応変に対応する(2-6、3-1)
- ・不明者の確認、倒壊家屋に残された人への声かけ、火災の消火、ケガ人の処置(4-1)
- ・各家庭の安否を確認後、救護活動(4-2、3)
- ・支援出来る人に、事前に頼んでおく(5-1)
- ・世帯構成を考え、近くの安全な一時避難場所へ集まり、お互いの確認をする(5-2)
- ・①組内相互間での助け合いの強い連帯感(きずな)作りが基本です。これからは、一層の交流を深めて、お互いの家庭状況を知り合う仲間づくりに努力します。②被災発生時には、その時々の状況で、元気な人たちが助け合いに協力いたします(6-1、2)
- ・災害発生の場合、まず隣同士が安否の確認をする。家屋倒壊又は火災発生の場合は、全員で一致協力し救助にあたる。組の全家庭の人が一時避難場所に集合しているか否かについて、組長が確認する。組長不在の時は、次期組長宅の方が確認する。(6-3)
- ・組内での家族情報(個人家族など)の把握ができるようにしたい(6-5)(以下続く)

← 資料7 「第2回組別話し合い」の報告
資料8 「第2回組別話し合い」の報告
(続き)

町内会だより

2008-3-1
No 106

発行責任者：井澤 勇司

大地震に備える3

○前号の続き○ 災害時のサポート問題 ★ 組内話し合いの報告書より

大災害時の要援護者への支援をどうすすめるかについて、前号の続きです。該当者がいる組の要旨です。()は、班、組です。

- ・揺れがおさまったら、可能な範囲で見て回ったり、声かけをする。組内の元気な人の力を借りて皆で手助けをする(7-3)
- ・要支援者は現在はいませんが、その時は全員で協力する(8-3)
- ・声をかけあって助け合う(8-5)
- ・7家族の声の掛け合いをする(8-6)了

1月12日の定例役員会で、報告書を読んだ感想を防災部長の小澤さん、副会長の岡林、渡辺さんに話して頂きました。以下、次回の参考になればと思って、私(井澤)の感想も含めてまとめました。ご意見をお聞かせ下さい。

- ・何よりもまず、町内会全体でこのような取り組みをしたことは、大きく評価できると思います。
- ・組長さんには、組の人への連絡や時間の調整等、大変であったと思います。ご苦労様でした。
- ・遠くの親戚より近くの他人で、組内で具体的に要援護者や支援出来る人の共通理解をしたことは大きな意味があると思います。
- ・アンケートを実施した場合、まとめの報告がないと一方通行になってしまいます。結果の共有化が必要と思いました。
- ・組長さんが事前に資料を作成・配布し、2組合同で話し合いをした組など、参考になりました。
- ・組の6世帯を3組に分け、まず隣同士で安否の確認をする、という取り組みは有効と思いました。
- ・家族の人数を共通理解した組、日常の生活場所や寝室を確認した組、もありました。相互の関係がなされている結果で大切な事、と思いました。
- ・話し合いは、防犯面で安全・安心な街づくりにも有効だと思います。プライバシーの配慮も必要ですね。
- ・アンケートが集約できない組もあり、組長さんはご苦労されたと思います。未提出の組、よろしく。

全戸配付…1部ずつお取り下さい。

資料9 [マッチングが終わりました]

月報 富士見町内会だより 2011・8・1
No 143

発行責任者：会長・井澤 勇司



▶▷要援護者と支援者との
98人 延べ145人

マッチングが終わりました
〔組み合わせ〕

災害時の要援護者と支援者とのマッチングが、7月中旬に終わりました。

要援護者1人に、同じ又は近接の組から平均2名の支援者をお願いしました。

今回の件、役員は1人平均延35軒、最高で延約60軒弱の家庭訪問でした。

ご不在等で、難航したケースもありましたが、多くの方から町内会の取り組みに対し支援と感謝の言葉を頂きました。

支援には、376名の方から申し出がありましたがあくまでお願いしなかった方、今後よろしくご支援下さい。

支援者と要援護者と双方の確認のため「ふれあいカード」を作りました。
近くお届けします。

町内会として「災害時の要援護者対策」に本格的に取り組みはじめたのは、平成16年1月、7年前からです。

まず、実態把握のためアンケートをおこない、「支援」できるか聞きました。

前提なしでの質問でしたが、回答数の70%の人が「できる」でした。

「但し書き」として書かれて内容は、・微力ですが・できる範囲で・状況によって・と思う・確約できないが…等々あり、まったく同感でした。

災害時は、全員が被災者になります。支援は「任意」で、「可能な場合」に「出来る範囲での協力」で、「責任をともなうものではない」ことを、改めてお互いに確認しましょう。

要援護と支援者の受付は随時行います。組長さん又は役員にご連絡下さい。

「富士見町内会・あんしんカード」をつくりました。回覧をお読み下さい。希望者はご利用下さい。

▶□◀ 知人のAさん、自宅のカギをご近所の方に預けています。万一の場合の備えです。8班4組の高橋さん、いつも顔写真入りの名刺を携帯しています。裏面には緊急連絡先が印刷されています。

Bさん、「緊急用救助笛」を常時身につけています。身体の不自由を近隣の方に知って欲しい、と話された人もいます。

緊急時に備えてまず「自助」。そして「互助」のための情報の共有が必要です。(了)

「富士見町内会だより 2011・6・1
No 141」より転載(10回シリーズ)

共に支え合う地域でありたい、と願い本稿を快く寄稿していただいた。

日常私がいい間に様子など教えて頂いたり、緊急時の連絡もお願いしたりしてしまいました。外へ出て行ってしまうようになつた時には、家まで連れてきて頂いたりして頂きました。近くのお店にも見かけたら教えてもらえたようお願いしました。私ではどうしようもないことを助けて頂き深く感謝しました。【（続）】

認知症の母との
暮らし・記 No 5

■ご近所の支えに感謝
ご近所の方は、私の事情もわかつていて下さるのでお会いすると義母の様子など尋ねて下さり、隠さず話が出来ました。「認知症は病気で恥ずかしいことではない」と考え、話を聞いてもらうことで気が

8月21・28日・市民総体・町内会派遣の選手紹介(敬称略) ■バスケ秋山大樹、秋山拓也、秋山光太、阿保卓寿、阿保治子 ■バレー中村圭、由比利幸、由比初美 ■射撃大貫正志 ■テニス原田利子、渡辺吉衛 ■サッカー吉川優 ■バドミントン古黒友子 ■陸上小林美加・祈い健闘。

♥災害時は全員が被災者だ。まず自助の力を高めたい。そして互助の絆を深めたい。